内部評価

平成27年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

調書番号
13

事 業 名	私立学校関係団体補助金		
細事業名	専修学校各種学校協会活動費補助金	財務コード	820902

担当部課室　総務　部　私学文書　課　私学・大学　担当　(内線)　2353

I 事業の概要

実施期間	始期　S56　年度　～　終期　　年度				
実施主体	補助 (山梨県専修学校各種学校協会)				
事業の目的	だれ(何)を対象に		その対象をどのような状態にして		結果、何に結びつけるのか
	山梨県専修学校各種学校協会	⇒	専修学校・各種学校教育の振興事業が実施されている。	⇒	専修学校・各種学校の協調と連携の向上及び専修学校・各種学校教育の質の向上
事業の内容 主にH26年度	○事業概要 ・県内の私立専修学校及び各種学校間の協調と連携を図り、専修学校・各種学校教育の健全な発達向上に資するため、(一社) 山梨 県専修学校各種学校協会が実施する専修学校・各種学校教育の振興事業について補助する。 ・補助先　：　(一社) 山梨県専修学校各種学校協会 ・補助対象経費：　補助先が実施する専修学校・各種学校教育の振興事業 ・補助率　：　700千円 (定額)				
根拠法令等	山梨県専修学校各種学校協会活動費補助金交付要綱				

II 事業の目標、実施状況等 (事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度		25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
		実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	講演会・進路相談会	1回	1回	1回	1回	1回	活動指標	目標設定の考え方
	進路ｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸ刊行	1回	1回	1回	1回	1回		事業計画により例年実施している主な専修学校・各種学校教育振興事業の回数
	調査研究会	2回	2回	2回	2回	2回		データの出典等
	活動指標達成率 (実績値／目標値)		%					山梨県専修学校各種学校協会からの事業計画、事業報告
成果指標	講演会・進路相談会参加者数	130人	110人	130人	110人	110人	成果指標	目標設定の考え方
	職業実践専門課程の文科省認定 (H25制度創設)		1校	1校	2校	1校		少子化が進行しているが、従来の参加者水準を維持。職業実践専門課程認定は、企業との調整が必要なため、年1～2校。
								データの出典等
	成果指標達成率 (実績値／目標値)		%					山梨県専修学校各種学校協会からの報告、文科省認定一覧表
決算額又は予算額		700千円	700千円		700千円	700千円	成果指標によらない成果	
(千円)	うち一財額	700千円	700千円		700千円	700千円		
所要時間 (直接分)		8　時間	8　時間		8　時間	8　時間		
所要時間 (間接分)		0　時間	0　時間		0　時間	0　時間		
所要時間計		8　時間	8　時間		8　時間	8　時間		
人件費ｺｽﾄ 単位:千円 (@2,048円×所要時間)		16	16		16	16		

III これまでの事業の見直し・改善状況

Ⅳ　活動量と成果の判断（平成２６年度の業績評価）

（1）事業は予定された活動量を上げているか　（「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断）

数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方　※数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
	b	専修学校各種学校協会は、本県専修学校･各種学校の協調と連携の向上及び専修学校･各種学校教育の質の向上に繋がる専修学校･各種学校教育振興事業を事業計画に基づき、予定どおりの活動量を実施している。

a：予定を超えた活動量がある(120%以上)　b：予定どおりの活動量がある（80%以上120%未満）　c：予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d：予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

（2）事業は意図した成果を上げているか　（「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断）

数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方　※必ず記載すること
	b	専修学校各種学校協会が実施する専修学校･各種学校教育の質の向上に繋がる専修学校･各種学校教育振興事業が予定どおり実施され、高等学校卒業生･保護者の一定の需要に応えることにより、専修学校･各種学校教育振興に寄与している。 また、より質の高い職業人養成を目的に、平成２５年度に国において創設された職業実践専門課程の認定にも、協会として積極的に取り組んでおり、魅力ある専修学校･各種学校づくりは高等学校卒業生への選択肢の確保の観点からも望ましいものと考えている。

a：意図した成果を十分に上げている(120%以上)　b：意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)　c：意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)　d：意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

Ⅴ　見直しの必要性（平成２８年度に向けた改善等の考え方）

一次評価（担当部局評価結果）

見直しの必要性	説　　明	Ⅳ以外の判断項目
無		

・「Ⅳ以外の判断項目」の欄
a：目的の達成　b：新たな課題への対応　c：対象の変化　d：ニーズの変化　e：法律･制度の改正　f：民間等実施　g：市町村等へ移管　h：外部委託
i：経費節減　j：類似事業と統合･連携　k：所要時間の縮減　l：ﾌﾟﾛｾｽの改善　m：その他

二次評価（担当部局再評価結果）　※行政評価アドバイザー会議（外部評価）での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説　　明	Ⅳ以外の判断項目

・「Ⅳ以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

Ⅵ　見直しの方向（平成２８年度当初予算等での対応状況）

見直しの方向	具体的な実施計画等　※「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、Ⅴ見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること